

■ NPO 法人学校経理研究会 講習会のご案内 ■

☆ 9/17 (火) 福岡

直前チェック！ 学校法人の 消費税の実務

本年10月1日より施行される消費税法改正は、単に税率が引き上げられるだけでなく、消費税創設以来の大改正であります。学校法人の対応として大きな課題は、軽減税率対象品目の把握と、軽減税率の適用取引、経過措置の適用取引及び標準税率の適用取引を区分しての税額計算となるため、今までにない煩雑な計算が要求されると同時に、法定事項が記載された帳簿及び区分記載請求書等の保存が要求されます。軽減税率は、対象品目の譲渡等を行わない学校法人においても係わることになります。さらに4年後に適格請求書等保存方式が導入されると、現在、消費税の課税事業者でない学校法人であっても、課税事業者にならざるを得なくなることが予想されます。

本セミナーは軽減税率の対象品目の例示、経過措置適用取引その他消費税に関する重要事項について解説いたします。また、個別の質疑応答・ご相談にも懇切丁寧にお答えします。

★講師：税理士 村山 英政 先生 (元 日本大学 歯学部 事務局長)

★日時：2019年9月17日(火) 13:00～17:00 (午後からの講習です)

★会場：福岡ガーデンパレス 3階「宝満」(市営地下鉄天神駅「東1b番」出口より徒歩約8分)

福岡市中央区天神 4-8-15

地図 <https://www.hotelgp-fukuoka.com/access/>

★参加費(税込)：法人・個人会員 1名様 10,000円 賛同会員 1名様 13,000円 一般 1名様 15,000円

テキストは当日お配りします。筆記用具をご持参ください。

お問い合わせ：学校経理研究会事務局まで。(Tel 03-3239-7903)

(住所：〒102-0074 東京都千代田区九段南 4-6-1-203)

お申し込み：申込書に必要事項をご記入の上、Fax (03-3239-7904) または E-mail (gaku@keiriken.net) にてお申し込みください。追って参加費の請求書及び受講証をお送りします。

※法人会員は6名様まで会員価対象。個人会員は1名様を会員価対象、賛同会員は1名様を賛同会員価対象。

■ FAX申込書 03-3239-7904 ■

No. _____

下記の通り申し込みます。

2019年 月 日

ご住所：〒	Tel：
法人名：	部署名：
ご氏名：	Mail：

テーマ	参加者ご氏名
9/17(火)「直前チェック！学校法人の消費税の実務」 (福岡開催)	